

適正受診と医療費の適正化にご協力をお願いします

医療費はここ数年、増加の一途をたどっています。少子高齢化にともない、今後このような状況がますます進んでいくと考えられます。誰もが安心して医療を受けるためには、医療費の増加を抑え“医療保険制度の健全化”を図らなければなりません。みなさんも病院等への正しい受診を心がけ、医療費の適正化に努めていただきますよう、ご協力をお願いします。

① かかりつけ医を持ちましょう

日常的な病気の治療や、医療相談などに応じてもらえるかかりつけ医を持つことは大切です。気になる症状があれば、まずはかかりつけ医を訪ねるようにしましょう。
※紹介状なしに大病院を受診すると、初診時に「選定療養費」の支払いが必要になります。

② 重複受診はやめましょう

重複受診をすると、また初診料を支払い、同じような検査や処置が行われて費用がかかります。さらに投薬や注射などを繰り返すことで、からだへの負担や副作用も心配されます。

③ 時間外受診はやめましょう

緊急の場合以外は診療時間内に受診しましょう。時間外受診は、お医者さんにとっても負担になり、割増料金も支払わなければなりません。また急病人の治療に支障をきたす恐れもあります。

④ 健康の維持・増進に取り組みましょう

がん・心臓病・脳卒中などの生活習慣病にかかる人が増えています。病気になってしまうと、仕事や日常生活に影響を及ぼし、治療費が家計を圧迫することになります。

日ごろから健康の維持・増進に取り組むことで、医療費を抑制しましょう。

⑤ 毎年忘れずに健康診断を受けましょう

自覚症状が現れにくい生活習慣病などは、健康によるチェックがとても重要です。病気の早期発見・治療は医療費の節約につながります。定期的に健康診断を受け、病気の早期発見に努めましょう。

⑥ ジェネリック医薬品を活用しましょう

ジェネリック医薬品は（後発医薬品）は、新薬（先発医薬品）と同じような効果があるのに、価格が安く設定されています。医師や薬剤師と相談し、積極的に活用しましょう。

「安心してご利用ください ジェネリック医薬品」（政府広報オンライン）

<http://www.gov-online.go.jp/useful/article/201309/4.html>

⑦ 小児救急電話相談をご利用ください

休日や夜間の子どもの急な病気で心配なときは、電話相談ができます。

＃８０００ 又は ０５２－９６２－９９００

（愛知県小児救急電話相談 PM7:00～翌AM8:00）